

令和3年9月10日

門川中学校校長 殿

門川町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う部活動（運動部・文化部）の対応について

県によると、9月12日（日）をもって、本町の「まん延防止等重点措置」が解除されることになりましたが、県独自の緊急事態宣言は延長されます。このような中、部活動については、中学校体育連盟秋季大会等が間近に迫っていること等に鑑み、下記のとおりとします。

記

1 対応期間

9月13日（月） から 9月30日（木） まで

2 対 応

(1) 9月13日（月） から 9月20日（月） まで

- 十分な感染症対策を講じた上で、実施することができる。活動にあたっては、次の事項を厳守すること。
 - ・ 活動場所は、校内のみとし、体力の回復を目的とした軽めの運動を行う。
 - ・ 活動時間は、平日は1.5時間以内（午後5時15分までに下校）、休業日は2時間以内とする。
 - ・ 9月18日（土）から20日（月）までの3連休は、少なくとも1日の休養日を設定する。
 - ・ 他の市町村との交流（合同練習や練習試合）は行わない。
 - ・ 部活動終了後は、すみやかに帰宅することを徹底する。
 - ・ 部での会食は行わない。

(2) 9月21日（火） から 9月30日（木） まで

- 十分な感染症対策を講じた上で、実施することができる。活動にあたっては、次の事項を厳守すること。
 - ・ 活動場所は、校内のみとし、通常の活動を行う。
 - ・ 活動時間は、平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。
 - ・ 他の市町村との交流（合同練習や練習試合）は行わない。
 - ・ 部活動終了後は、すみやかに帰宅することを徹底する。
 - ・ 部での会食は行わない。

- 大会参加については、次のとおりとする。
 - ・ 中学校体育連盟が主催する大会に参加できる。
 - ・ 各種団体等が主催する大会のうち、九州大会・全国大会につながる、地区大会及び県大会に参加できる。
 - ・ 国の感染拡大予防ガイドライン（令和3年6月2日付け スポーツ庁・文化庁）を参考にするとともに、大会主催者の感染予防対策を厳守すること。
 - ・ 参加にあたっては、保護者の理解を十分に得るように努め、不参加の意向があった場合は、その意向を尊重すること。

3 その他

- 上記の対応は、9月10日（金）時点のものであり、今後、本町及び県内各市町村の感染拡大状況によっては、内容の変更を行う場合がある。
- 10月1日（金）以降の対応については、9月30（木）までに連絡する。
- 不明な点は、適宜、教育委員会に相談すること。

（門川町教育委員会 教育課）